



とくち

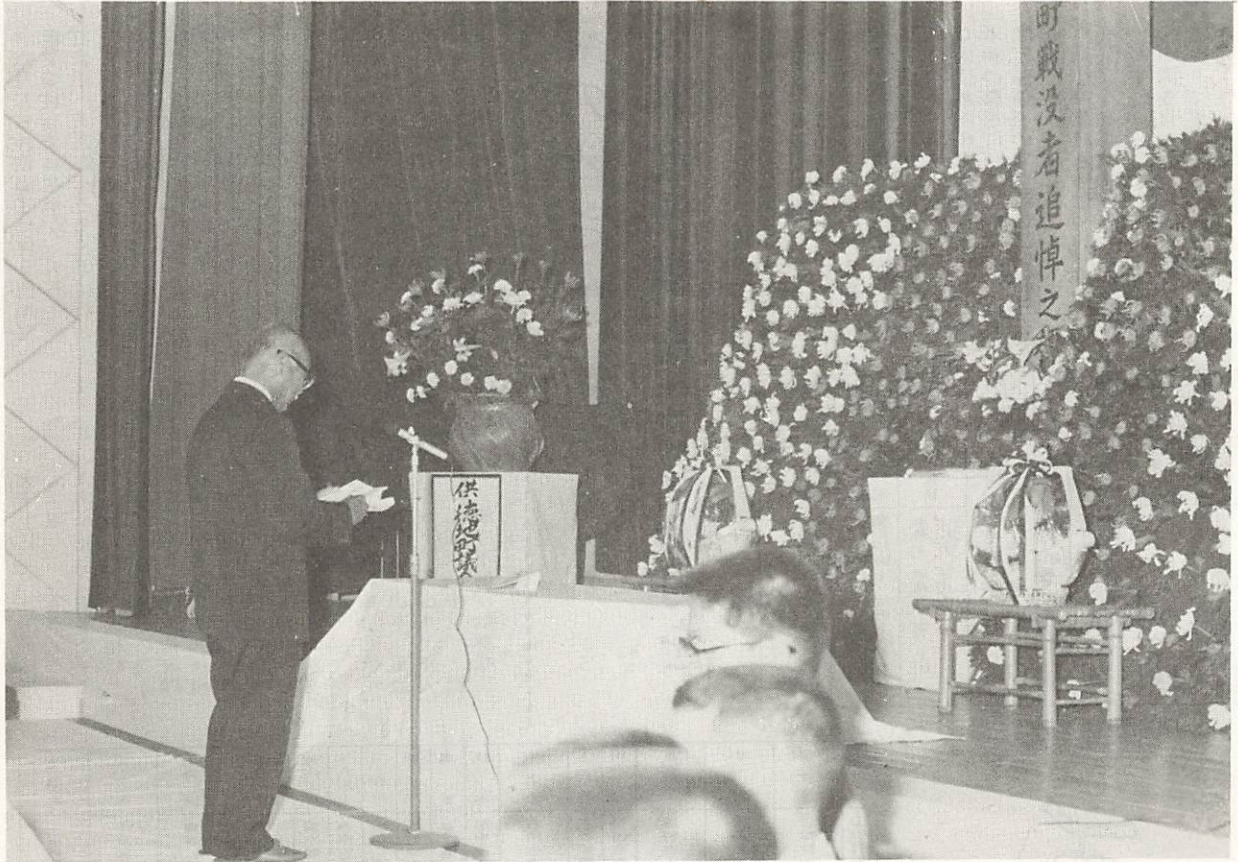
№. 248

1976 6 / 5

発行者 徳 地 町 長

編集者 徳 地 町 企 画 室

印刷所 今 澄 印 刷



△追悼式会場

▽演芸の一コマ



“しめやかに追悼式”挙行
 昭和五十一年度徳地町戦没者追悼式が五月二十一日堀中学校講堂に多数の来賓と遺族四百余名参列して、厳しゆくにも盛大に行われました。
 菊の花で飾られた祭壇の中央に、「追悼之標」が安置され自衛隊音楽隊の演奏するなかで、各戦役で散華された七〇五柱の英霊に町長、来賓が追悼のことはをのべられ続いて参列者代表により、百合の花を献げしめやかなうちに終了しました。
 式のと人形浄瑠璃子供保存会クラブによる演芸が行われ、遺族から大変喜ばれました。

昭和51年5月23日執行

農業委員会委員選挙

当選者きまる

六月二日任期満了に伴う徳地町農業委員会委員選挙が、五月十六日告示、五月二十三日投票で行われましたが、定数十三名に対し、立候補者十三名のため無投票当選とまじりました。

◎当選者は次の方々です

徳地町大字柚木 小畑 吾作
 大字堀 田中 正弘
 大字藤木 紙谷 績
 大字鯖河内 貞弘 実雄
 大字三谷 田中 昭二
 大字柚木 伊藤 光久
 大字島地 吉富 政
 大字串 藤原 未治
 大字引谷 吉松 利一
 大字船路 戸田岸正夫

◎立候補者

大字上村 友田 辰雄
 大字堀 清水 定
 大字岸見 山本 一美
 (立候補届出順、敬称略)

以上の公選による当選者のほか、徳地町農業協同組合代表(常務理事、岡崎文夫) 佐波農業共済組合代表(理事、宮田堯友)および学識経験者として、町議会の推せん者、次の三名の方が加わり、合計十八名で構成されることになりました。

(五月二十七日臨時町議会で決定)

徳地町大字八坂 山本 重政
 大字堀 山本 正人
 大字山畑 牛見 勤
 (順序不同、敬称略)

果樹栽培農家の皆さん

果樹基本統計調査にご協力を

この調査は、七月一日現在で、全国的に調査が実施されます。

この調査の範囲は、1975年農業センサスの結果において、果樹園面積1アール以上栽培している農家と栽培農家以外で果実の販売を主たる目的として果樹園を経営する果樹協業経営体等が調査の対象となります。

調査方法

果樹栽培農家については、調査員が調査票を持って自宅にお伺いし面接調査によって行われます。果樹協業経営体のについては指導員が調査します。

◎主な調査事項
 「世帯員の果樹作への従事状況」

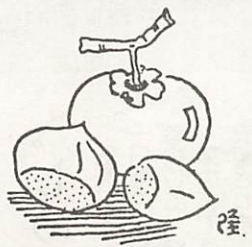
「果樹園地の分散状況」「果樹種類品別、樹令別の栽培面積、植栽本数、収穫の有無」「出入作状況」「果樹園地の立地条件と農業用機械施設の利用状況」「果樹栽培技術に関する状況」「出荷状況」の項目について調査します。

◎果樹栽培農家のうち、10アール未満の農家については、果樹の種類、品種別の栽培面積のみ調査します。

◎果樹協業経営体については、資源面のみ調査項目に限定し調査します。

◎調査員および担当部落は次のとおりです。

部落名	調査員氏名	担当	部落
御所野	徳富 武	中河内、茂知木、御所野、深谷	
才谷	山本 武	才製、上市、片山、才谷	
伏野上	清水 定	関、伏野上、伏野下	
須路上	前田包祐	須路上、須路下、堀、上佐、上庄方、下庄方	中村
沖ノ原西	吉田敏彦	開作、二の宮、漆尾、沖ノ原東	
古森	井原久夫	古森、船津、新田	
種ノ口	山本 美	西大津、徳行、土井、種ノ口	
上村	志賀力松	麻生、野尻	
下津屋	岸田新吉	仕出ノ木、上市、中市、下市中村、石曾根、下津屋、矢井	



下野谷	笹ヶ滝	小村	夏焼上	川口	上河内	中央上	桃木	奥谷	神原	三谷川	下八坂上	遠内区	下中一区	上角一区	大久保	下藤木
山根秀夫	白松計一	斎藤重胤	藤村森人	村田昭憲	三ツ屋清	石田信喜	田中茂隆	原喜一	松村幸正	山本 茂	藤原安治	清水勝巳	藤村治登	藤本 巖	牛見頼人	玉尾頼雄
下野谷、北谷、中村、上野谷	笹ヶ滝、横山、出合、祖父	大内谷、小村、高巢	川上、猿岡、中野、刀迫	中村中下、刈千、中村上、戸弥	御馬、屋敷、間方、上河内	大月、船東、船路中央上、中船路中央下	羽高、桃木、梶畑	奈良原、木地屋、奥谷	国木、巖垣、神原	三谷川、上八坂、野々井	下八坂下、下八坂中、下八坂上	長野、原河内、向河内	山の奥、足谷、田屋、中串、上下元折、藤地	上中上角、久保庄、桃柱、東庄	大久保、中畑、白谷、大野	下藤木、中藤木、上藤木、立石

税務署ニュース

税金はみんなのために使われる

私たちが健康で豊かな生活ができるように、国や地方公共団体は社会保障の充実、住宅や道路の整備など、いろいろな活動を行っています。このような活動をするための国の一般会計予算は二四兆二九六〇億円ですが、このうち六三、九%はみんなが分担し出した合った税金でまかなわれています。

そこで、私たちが納めた税金が昭和五十一年度予算でどのように使われているかを、税金千円当りで見ますと次のようになっていきます。

- (一) 病気になったときや、けがをしたときのための医療保険制度や、生活保護制度など、私たちの健康や生活を守るために…… 二二九円
- (二) 住宅建設や道路、公園の整備など、生活環境をよくするために…… 一四五円
- (三) 義務教育を受ける生徒に教科書を無償配布したり、私立学校の援助、校舎の建築など教育や科学振興のために…… 一五五円
- (四) 県や市町村は、住みよい町づくりのためにゴミの処理や警察消防などの仕事をしていきますがこの仕事を助けるために…… 一六二円
- (五) 国土の防衛のために…… 六二円
- (六) その他、物価の安定や国債の償還など、いろいろな施策のために…… 二六七円

農委だより

経営移譲年金の支給がはじまりました

農業者年金制度が出来てから五年すぎずで今年一月から経営移譲年金の支給がはじまっております。

「経営移譲年金」とは何か？どうすればもらえるか？そのあらましを説明しましょう。

経営移譲とは基準日（経営移譲終了日の一年前の日）に自作地（自分の所有権のあるもの）と小作地（30アール以上の経営主が後継者が第三者にその経営農地をすべて譲って農業経営から引退することをいいます。しかし、既に死亡している者の名義となつていて土地については共同相続財産となりいろいろ面倒な問題が生じることがありますので基準日まで経営主の名義に登記替えして下さい）農地はどう処分すればよいのですか

（一）後継者に移譲する場合
基準日において所有権のある自作地を自分の後継者に全部所有権移譲しなければなりません。

小作地については、その権利を後継者に移譲しなければなりません。（この場合地主の同意を得なければなりません）なお、小作地の処分については地主に返しても経営移譲したものとみなされることになっていきます。

（二）第三者（他の農家）に移譲する場合
基準日において所有権のある自作地全部を他の農家に耕作目的で所有権を移譲するか、あるいは小作（この場合契約期間は十年以上のこと）に出さなければなりません。（この場合10アール以内を自留地として残すことが出来ます）小作地については、その権利を全部他の農家に譲り渡さなければなりません（この場合地主の同意を必要とします）なお小作地については後継者移譲の場合と同じく地主に返しても経営移譲の処分がなされたものとみなされます。

適格な経営移譲の相手方はどんな要件を必要としますか
（一）後継者移譲の場合
経営移譲しようとする人の直系卑属（子か孫に限る）のうち経営移譲終了の日まで引き継ぎ三年以上農業に従事している者一人に限られます（後継者加入している者があるときはその者）この場合その後継者が、農協、役場、会社等に勧めても農繁期や休日などに農業に従事していれば適格な移譲の相手方とされます。



（三）第三者移譲の場合
自分の権利名義で30アール以上の農業経営者で特殊園芸等により年間七〇〇時間以上就農している六十歳未満の人
○農地保有合理化法人（県農林開発公社）

経営移譲するためには所有権の移転、賃借権の移転、設定、解除等をしなければなりません。従って農業委員会へ農地法第三条、第二十条の規定による許可申請書を提出しその許可を得なければなりません。また小作地の合意解約については農地法第二十条六項の規定による合意解約通知書の提出をしなければなりません。このように農地法の許可を得なければ経営移譲をしたことになりません。

年金をもらうための手続きはどうしたらよいのですか
経営移譲年金をもらうためには農業委員会へ農地法に基づき許可を得たうえで「裁定請求書」を農協を通じて農業者年金基金に提出し裁定を受けなければなりません。裁定請求書には農地法の申請書、許可書の写、および身分関係を明らかにする住民票または戸籍抄本等を添付しなければなりません。

（三）第三者移譲の場合
○農業者年金加入者
○農業者年金に加入していないが自分の権利名義で50アール以上の農業を営んでいる六十歳未満

（四）経営移譲する場合
○農業者年金加入者
○農業者年金に加入していないが自分の権利名義で50アール以上の農業を営んでいる六十歳未満

（五）経営移譲する場合
○農業者年金加入者
○農業者年金に加入していないが自分の権利名義で50アール以上の農業を営んでいる六十歳未満

（六）経営移譲する場合
○農業者年金加入者
○農業者年金に加入していないが自分の権利名義で50アール以上の農業を営んでいる六十歳未満

保険料納付済期間と年金支給額

保険料を納付した期間	保険料を納付した額	一年間の年金支給額			
		60~64歳			65歳以降
		経営移譲年金	農業者年金		計
		経営移譲年金	農業者老令年金		
5年	55,800円	211,200円	21,120円	26,400円	47,520円
6	75,600	225,280	22,528	31,680	54,208
7	95,400	239,360	23,936	36,960	60,896
8	115,200	253,440	25,344	42,240	67,584
9	135,200	267,520	26,752	47,520	74,272
10	154,800	281,600	28,160	52,800	80,960
15	253,800	352,000	35,200	79,200	114,400
20	352,800	422,400	42,240	105,600	147,740
25	451,800	528,000	52,800	132,000	184,800
30	550,800	633,600	63,360	158,400	221,760

◎ 年金はいくらももらえますか
大正五年から大正十年までの間に生れた人が六十歳になるまでに経営移譲をしたら六十歳に達した月から六十五歳になるまでの五年間移譲年金が受けられます。なお六十五歳からは年金加入者全員に自動的に農業者老令年金が支給されますが経営移譲した者には更に経営移譲年金の一分が上積みされて支給されます。

◎ 今からでも農業者年金に加入できますか
国民年金加入者で自分の権利名義で50アール以上耕作されている方で昭和十一年以降に生れた方はまだ加入できますので該当者は至急農協窓口で加入手続きをして下さい。

町県民税 一期分
納期限は、六月三十日です、早めに納めましょう。

六月の税金

梅雨の季節を迎えて

うっとうしい梅雨のシーズンを迎えて大雨による被害が心配されます。「災害は忘れた頃にやってくる」とか申しますが、日頃からラジオ、テレビの気象情報に十分注意し地域の状況に適した応急対策を家族みんなで立てておきましょう。また、危険な箇所や、危険が予想される箇所に、万一異状を発見された場合は、ただちに役場または警察署に連絡して下さい。おそろしい災害から尊い生命や財産を守るためには、住民ひとりひとりが災害に対する十分な知識をもち平素から、いつでもどこで災害があっても十分に対処できるように準備と心がけが大切です。

どのくらいの雨で災害が起るのでしようか？



○日雨量70mm…小さな災害が出はじめる。
○日雨量150mm…災害の規模はかなりの大きくなる

○一時間に20mm以上といった強い雨が三時間以上続くと中小河川ははんらんする。
◎地すべり…次のことでも予知できます。
・地下に住む小動物が家屋内にはい上がる

- ・水田にもちが悪くなる
- ・地すべり、凹地の上方の急傾斜地面に亀裂が生ずる
- ・地すべりの起こる数日前に山肌の岩石がポロポロにくずれ落ちる
- ・井戸水、湧き水、溜池等の水が急に上がる
- ・木の根がさける
- ◎恐ろしいがけくずれ
 - ・がけの傾斜度30以上でその高さ5m以上のがけは要注意
 - ・雨が止んでも2〜3日あとにがけくずれが起ることが多い
 - ・がけ下の危険区域はがけ下からがけの高さの2倍の距離といわれている



昭和51年度 春期 農業標準賃金の公表

徳地町農業委員会

農業委員会では、昭和51年度春期の農作業標準賃金を次のとおり決定したので公表します。

これはあくまで町全体を見通しての標準賃金ですから農地や労働力の状況など地域の実情に合わせて補正されご活用下さい。

なお、この表は辨当持参を原則として決めております。くわしいことは農業委員会へおたずね下さい。

農 作 業 標 準 賃 金 表

作業名	単 位	標準賃金	摘 要
一般農作業	男 1 日	4,000円	労働時間は午前8時より午後5時まで昼休みの外、午前、午後各15分休けいを含む
全 上	女 1 日	2,800	
田植作業	女 1 日	3,000	
田植(請負)	10a 当り	5,800	苗取りは含まず
田植(機械植)	10a 当り	5,000	機械持参、植直しは含まず
機械耕うん	10a 当り	11,000	機械持参、荒起しから代かきまで一式
水稲苗取	一束当り	13	

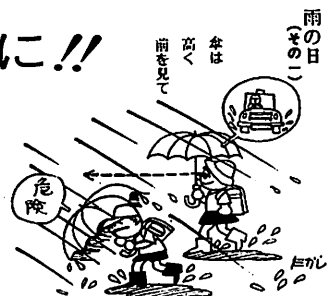
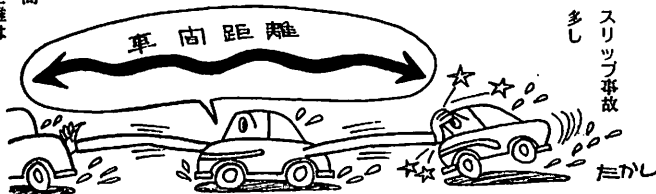
国民年金より免除より保険料を納めた方がおとくです

国民年金は、保険料を納めた期間が多ければ多いほど、年金額が多くなるしくみになっています。例えば、六十五歳になれば支給される老齢年金の年金額は、保険料を納めた期間と免除された期間とに分けて計算されますが、免除された期間は、保険料を納めた場合の三分の一に減じられます。又免除も受けず、保険料も納めなかった期間は、全く年金額を計算しないことになっています。

このように、国民年金は、保険料を納めることによって、自分が受けとる年金額を多くすることができますしくみになっています。将来のことを考えて、すんで保険料を納めるようにしましょう。失業とか病気とかで保険料を納めることができないう場合は、免除を受けられますが、免除を受けた期間は、あとから追納することができませんから、過去に追納したことがある人は、早めに追納して年金額が多くなるようにしておきましょう。

雨の日の運転・歩行は 慎重に・安全に!!

車間距離はいつもの二倍に



第14回徳地町乾椎茸品評会開催

町では、椎茸生産者を中心に、椎茸栽培技術の向上と経営改善意欲の高揚を図り、併せて椎茸産業の振興と山村経済の向上に寄与することを目的として五月十四日開催センターで町長、防府林業事務所、県椎茸農協、町森林組合生産者等関係者多数出席のもとに徳地町乾椎茸品評会を行いました。

引き続き椎茸栽培座談会を行い有意義な会を終了しました。

おもな出品名柄と点数
 ○名柄 こうしん 二三点
 ○〃 こうこ 二二点



- 名柄 どんこ 二二点
- 特賞 審査の結果は次のとおり
- こうこ 安養地 武石 郁子
- 一等賞
- こうこの部 船路 澄川美英子
- こうしんの部 船路 藤井美津枝
- どんこの部 船路 原 芽生

保健婦だより

家族のどれかが病気を患って入院したり、思わぬケガをしたりした時、もし健康保険がなかったらどうなるでしょう。多額の医療費の負担に家族みんなが苦しみ、生活の歯車がすっかり狂って、貧乏のどんぞこにつき

国民健康保険のしくみ

＜その一＞

七〇歳以上の方(老人医療)については、七割を国保で負担し、残りの三割は、国、県、町が負担している訳です。窓口ではタダでも保険税として医療費の一部を納めているのです。

今年四月一日より、また医療費が値上げされました。ではこの値

部タダ」というまちがった考え方をし、実になんでもないことでさえ、「それ医者だ」とかけこむ人また逆に「保険税を納めているのだから、お医者にかからないのは損だ」という安易な気持ちで、お医者さんにかかる人。

このように、むやみやたらに医者通いをしていないか、あるいは次々とお医者さんを変えていないかどうか考えてみましょう。

また常日頃から、からだ作りに努め、少々の病気やケガに打ち勝つだけの抵抗力を養いましょう。その為には、夜ふかしをやめ、睡眠と休養を十分とって過労をさける。偏食をやめて、あらゆる食物をまんべんなくとる。適度の運動をして体を鍛えるなどを心がけましょう。

お医者さんにかかった時、保険証を出しさえすれば、その時かかった医療費の三割だけを窓口で支払えば、あとは国保が払ってくれる。つまり残りの七割は、皆さんが日頃納めておられる保険税と、国の負担とでまかなわれます。

上げられた分についてはどうなるかといえますと、当然、窓口で払う額も、国で負担する額も、保険税でまかなう分も増える訳です。それは結局、私達のフトコロからの出費が増えることになり、よく、三割だけ払えばあとはタダ、お年寄りについては、全

からだ作りに努め、少々の病気やケガに打ち勝つだけの抵抗力を養いましょう。その為には、夜ふかしをやめ、睡眠と休養を十分とって過労をさける。偏食をやめて、あらゆる食物をまんべんなくとる。適度の運動をして体を鍛えるなどを心がけましょう。

昭和五十二年 山口県公立学校教員採用候補者選考試験

県教育委員会では、公立学校教員採用にあたっての選考資料とするため次の要領で選考試験を行います。

- ◎ 志願資格
昭和22年4月2日以降に生まれた者で、次の(一)～(三)に該当する者が志願できます。
- (一) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (二) 教育職員免許法による教育職員普通免許状を有する者
- (三) 学校教育法による大学(短期大学を含む、以下同じ)又は教員養成機関を昭和52年3月までに卒業し、教育職員普通免許状を取得する見込の者

◎ 受付期間

昭和51年6月14日から7月1日まで

(6月30日までの消印は有効)
 ○ 郵送の場合は、封筒の表に「志願書類在中」と朱書すること。

◎ 志願書類の請求

志願に必要な所定の用紙は、昭和51年5月20日から県教育庁管理課に請求して下さい。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「教員志願書類請求」と朱書きし、百円切手をはった、あて先明記の返信用封筒(たて27cm、よこ12cm以上のもの)を必ず同封して下さい。

なお、同時に2部請求する場合は40円切手一枚を割増郵便料として追加して下さい。

詳しくは、山口県教育庁管理課へおたずねください。

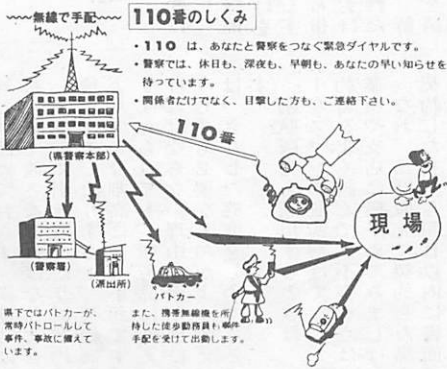
今すぐにどんなことでも 110番!!

～早い届出が明るい町づくりの決め手です～

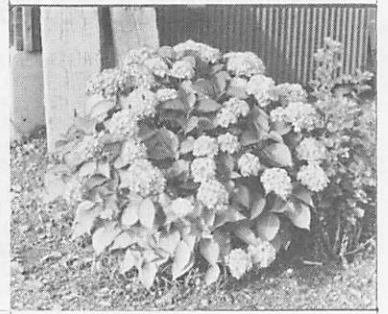
- なにが起きたか(ドロボー、けんか、交通事故、不審者など)
- どこで起きたか(場所、目標となる建物など)
- おとこ、おなま(電話をかけた方の)
- かかっている電話は(〇〇局 〇〇〇番)

110番のしくみ

- 110は、あなたと警察をつなぐ緊急ダイヤルです。
- 警察では、休日も、深夜も、早朝も、あなたの早い知らせを待っています。
- 関係者だけでなく、目撃した方も、ご連絡下さい。



山口県警察本部



季節の話題

六月はアジサイの季節といえましょう。大きなボール状に咲きそろうた花が梅雨を吸って静かに頭をたれ、わずかな風にもゆらくその姿は風情のあるものです。アジサイはユキノシタ科の灌木です。名前のアジとはあづま集まるといふ意味、またサイとは真藍のこと。つまりアジサイとは藍色の花が集って咲いているという意味だそう。毎年五月の末に九州、四国に上陸したアジサイ前線は七月十日ごろようやく東北地方に達します。

花のいのちは短くて……といいますが、アジサイばかりは寿命が長く、一カ月も咲き続けて目を楽しませてくれます。鎌倉市の明月院はこの花の名所として知られ一名アジサイ寺といわれるくらいです。

老人医療費受給者証の更新手続を

お年寄りが医療費の心配もなく健康で明るい毎日をおくるために

老人医療費公費負担制度があります。この制度は、医療保険において自己負担しなければならない費用を公費で負担するものです。

この老人医療費を受けることが出来る人は、七十歳以上のお年寄り、または六十五歳から六十九歳までのねたきり老人の方です。

これらの方に対しては、市町村から「老人医療費受給者証」が交付されています。しかし、この証書の有効期間は、昭和五十一年六月三十日までです。新しい「老人医療費受給者証（オレンジ色）」は六月の終りに町民課民生係より部落駐在員さんを通じて更新されますが手続が必要で、忘れないよう手続きをして下さい。

詳しいことや不明の点は、町民課民生係へおたずねください。

善意銀行

一万円 大字堀宇旭の粟屋義光さんから、ご尊父、故貫一さんの香典返しの一部として

二万円 大字島地字中市の石丸康治さんから、ご母堂、故イチさんの香典返しの一部として

二万円 大字八坂字下八坂中の山本智子さんから、拾得金再交付分を社会福祉のために寄託

一万円 大字小古祖字片山の堀田マツ子さんから、ご尊父、故彦一さんの香典返しの一部として

一万円

高校卒業（見込み）生の採用案内

募集種別	募集日程			待遇・その他
	受付	試験	入校(入隊)	
男	防衛大学校学生 10月上旬 ～下旬	11月上旬	52年9月上旬	●衣・食・住無料支給 ●年令18才～21才未満
	防衛大学校学生 10月中旬 11月上旬	11月下旬	52年4月上旬	"
	一般曹候補生 8月上旬 9月下旬	10月上旬	52年3月下旬	●年令18才～20才未満
子	航空学生 (海上・航空) 8月上旬 9月下旬	10月中旬	52年4月上旬	"
	3月卒業予定の 高専生 10月～3月	3月卒業予定の 高専生 10月～3月	3月卒業予定の 高専生	"
	2等陸・海・空士 10月上旬	11月上旬	52年4月上旬	●年令18才～25才未満
女	婦人自衛官 10月1日 11月下旬	12月上旬	52年3月下旬	●年令18才～25才未満
	看護学生 ～下旬	11月上旬	52年4月上旬	●年令18才～22才未満
	一般 (2等陸・海・空士)	10月1日 11月下旬	12月上旬	52年3月下旬

詳しくは、自衛隊地方連絡部又は町役場町民課民生係へおたずねください。

たばこは

町内で買ひましよう

(たばこ20本で約16円(1本当り84銭)が町収入になります。)

50年度たばこ消費税込収入 17,277,740円



大字八坂字下八坂下の佐内恒さんから、ご尊父、故幸熊さんの香典返しの一部として

以上ありがとうございます。

福祉事業のため役だたせていただきます。

生活メモ 割賦販売にご注意

最近、前払い式割賦販売契約についての相談が多くあります。トラブルの原因は①契約機種が受けとり時に無い③値上げを理由に途中引き取りをしつこくすめられ仕方なく引き取ったら掛金が高くなった③積立てておけばすきなものが買えるといわれたが、希望商品は高すぎるので、解約を申し出ると多額の違約金を請求されたなどがあげられます。

割賦販売法では契約書に、商品名、型式、価格を明記しなければなりません。

また値上げは、物品税の変更以外には認められておらず、満期時に契約価格で渡さなければなりません。満期前に引き取ったり、契約機種を変更したりすると、契約価格よりずいぶん割高になり不利です。すすめられても、新製品に変えなければならぬ理由や満期前にどうしても必要なものかよく考えてはつきりした態度をしめすことです。

割賦販売を利用するときは、セールスマンの説明だけでなく、契約書をよく読んで、不審な点は営業所や支店に確かめてみましょう。なお、訪問販売で契約した場合、契約した日から四日以内に書面で通知すれば、無条件で解約できることになっています。

(消費生活センター)

町職員異動

六月一日付職員の異動がありましたのでお知らせします(順序不同、カッコ内は旧)

▼議室事務局長 田中 等(兼務縦貫道事務局長 池田武彦)

▼企画室長 伊藤 敦夫(施設課長)

▼施設課長 池田武彦(縦貫道事務局長)

▼施設課(土地開発公社事務局長) 藤村佳男(企画室同)

▼島地支所長 松原希嗣(固定資産課係長)

▼議室事務局長 栗屋厚子(施設課管理係)

▼企画室企画係 古川洋二(施設課工務才二係)

▼施設課管理係 田坂昌子(企画室調査広報係)

▼企画室調査広報係 三家本節子(町民課年金係)

▼教育委員会社会教育係 池本寛二(税務課課係)

▼税務課課係 水津孝志(教育委員会社会教育係)

▼税務課課固定資産係

桑原 繁(施設課工務才二係)

▼固定資産課係長事務取扱 杉井 信光(税務課長)

▼林務課経営係 佐田ヒサ子(町民課住民係)

▼町民課住民係 藤村佳枝(林務課経営係)

▼施設課工務才二係 竹村信明(施設課工務才二係)

▼施設課工務才二係 岡本 茂(柳野支所)

▼教育委員会学校教育係 柳ヨシエ(収入役室)

▼収入役室 辻村 節美(教育委員会学校教育係)

▼総務課 議室事務局長事務係 伊藤利幸(議室事務局長)

▼同 吉松トミエ(議室事務局長)

▼同 島地支所事務係 岸田新吉(島地支所長)

▼税務課徴収係 千々松 茂(経済課畜産係)

▼縦貫道事務局長 森重 稔(同、企画室兼務)